○国土交通省告示第二百十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十一月十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17672	ホンダ　ＥＢＬ－ＲＣ70	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
17673	ホンダ　ＥＢＬ－ＲＣ71	〃	〃
17674	ホンダ　ＥＢＬ－ＲＣ72	〃	〃

○国土交通省告示第二百十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十一月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17675	ポルシェ　ＡＢＡ－991ＭＡ171	ポルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号

○国土交通省告示第二百十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十一月二十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17676	スズキ　ＤＢＡ－ＭＲ31Ｓ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地
17677	マツダ　ＤＢＡ－ＭＳ31Ｓ	〃	〃

○国土交通省告示第二百十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十一月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17678	ポルシェ　ＡＬＡ－970ＣＧＥＡ	ポルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号

○国土交通省告示第二百十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十二月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17679	ランドローバー　ＡＢＡ－ＬＡ３Ｓ　Ｂ	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３番13号

○国土交通省告示第二百十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十二月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17680	アウディ　ＤＢＡ－８ＶＣＸＳＬ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号
17681	アウディ　ＤＢＡ－８ＶＣＰＴＬ	〃	〃
17682	アウディ　ＡＢＡ－８ＶＣＪＳＬ	〃	〃
17683	アウディ　ＡＢＡ－８ＶＣＪＸＬ	〃	〃

○国土交通省告示第二百二十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十二月九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17684	フォルクスワーゲン　ＡＢＡ－ＡＵＣＪＸＦ	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	愛知県豊橋市明海町５番地10

○国土交通省告示第二百二十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十二月六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17685	ボルボ　ＤＢＡ－ＤＢ420ＸＣ	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	東京都港区芝公園二丁目６番３号
17686	ボルボ　ＤＢＡ－ＦＢ420	〃	〃
17687	ボルボ　ＤＢＡ－ＢＢ420Ｗ	〃	〃
17688	ボルボ　ＤＢＡ－ＡＢ420	〃	〃

○国土交通省告示第二百二十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十二月六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17689	ＢＭＷ　ＤＢＡ－３Ｎ20	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号

○国土交通省告示第二百二十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年十二月九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17690	ＢＭＷ　ＤＢＡ－１Ｊ20	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
17691	ＢＭＷ　ＤＢＡ－１Ｊ30	〃	〃